

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 資源循環推進課	吉原 直樹
施策名	4 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 廃棄物の4Rと適正処理の推進 ⑤ プラスチックごみ対策の推進	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	74,244

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
④ 環境への負荷を低減し、ごみのない資源循環型の社会づくりを目指すため、4Rを推進するとともに、廃棄物の適正処理や不法投棄等の防止を図る取組を進めます。		i) ゴミゼロ県民運動の展開と4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)の推進(事業群④)								
⑤ 海洋汚染の原因となっているプラスチックごみの削減を図るため、プラスチック製品の使用抑制と分別処理の徹底など住民の意識啓発を行うとともに、プラスチックごみなどの海岸漂着物等の効率的・効果的な回収処理や発生抑制対策の取組を進めます。		ii) 食品ロス削減の推進(事業群④)								
		iii) 監視パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導、及び排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する適正処理指導(事業群④)								
		iv) プラスチック製品使用抑制、適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進(事業群⑤)								
		v) 県、市町、NPO・ボランティア団体における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施(事業群⑤)								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	④一般廃棄物リサイクル率	目標値①	/	16.4%	17.3%	18.2%	19.1%	20.0%	20.0% (R7)	④県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の減量化とリサイクルを促進するための取組を実施しているが、令和元年度における一般廃棄物のリサイクル率は15.8%と全国の19.6%より依然として低い状況にある。特に紙類のリサイクル率が、全国の7.6%に比べて4.7%となっている。課題としては、少子高齢化等による集団回収を行う団体の減少、分別不徹底な直接持ち込み量の増加等がある。 なお、令和2年度実績はまだ算定(令和4年3月~4月に環境省が公表する値を採用)していないため、令和元年度実績で分析。
		実績値②	15.8% (R元)	/	/	/	/	/	進捗状況	
		達成率②/①	/	/	/	/	/	/	—	
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		
	⑤官民による海岸漂着物等の回収活動事業数	目標値①	/	93事業	94事業	96事業	99事業	100事業	100事業 (R7)	⑤海岸漂着ごみ対策においては、漂着ごみ削減のための市町・民間団体等と連携した発生抑制対策が重要なことから、釜山広域市との交流事業、環境教育や啓発活動など市町・民間団体等と連携した発生抑制対策事業を通じて、景観や生活衛生の向上と海岸環境保全に取り組んできた。令和2年度の海岸漂着物等の回収活動事業数は新型コロナ禍のなか、86事業であり、市町・民間団体等と連携した取組を行うことができた。
実績値②		92事業 (R元)	/	/	/	/	/	進捗状況		
達成率②/①		/	/	/	/	/	/	—		

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績		達成率
				R2実績					R2目標	R2実績		
				R3計画					R3目標			
事業実施の根拠法令条項												
事業期間				法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)						
所管課(室)名				事業対象								
取組項目 iv	○	1	4R・ゴミゼロ推進事業	/	/	/	県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動(マイバッグキャンペーンや生ごみ減量化活動)を展開した。	【活動指標】	/	/	/	●事業の成果 ・県民会議4R部会及び総会において、構成員の取組実績の評価を行い、県民運動の展開に寄与することができた。
			(R3新規)R3-7	4,945	1,731	10,994		【成果指標】	90	/	/	
			資源循環推進課	○	—	—		一般廃棄物排出量(g/日・人) 基準値(R1)969	956	/	/	

取組項目 IV	○	7	海岸環境保全対策推進事業	635,381	11,508	7,853	市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。また、県管理海岸所管課（漁港漁場課・港湾課・諫早湾干拓課）において海岸漂着物の回収・処理を実施した。 なお、県内離島や釜山広域市等の高校生やNPOを本県離島に招聘し、相互理解と発生抑制に関するワークショップを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。	【活動指標】 発生抑制対策の取組市町数（市町）	15			●事業の成果 ・県・市町管理海岸における海岸漂着物の回収・処理の実施により、景観や生活衛生の向上と海岸環境保全が図られた。
			(R3新規)R3-7	海岸漂着物処理推進法第10条				【成果指標】 官民による海岸漂着物等の回収活動事業数（事業）	93			
			資源循環推進課	○	—	—	県・市町					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	<p>ゴミゼロ県民運動の展開と4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)の推進(事業群④)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 事業者や行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の発生抑制とリサイクルを促進する取組を実施しているが、令和元年度における一般廃棄物の排出量(一人一日あたり)及びリサイクル率については、県の目標値、全国の平均値を下回る結果となった。紙類のリサイクル率が極端に低く、全体の値を押し下げていることが要因であるため、紙類のリサイクル率向上の取組が必要である。 廃棄物の適正処理及び循環型社会づくりの推進については、一般廃棄物処理施設の維持管理に対する監視指導の適切な実施、循環型社会形成推進交付金の活用による市町等の資源循環型施設の整備等を行った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 引き続き、「ながさき環境県民会議(4R部会)」において、ゴミゼロ実践計画に基づく各構成員の実践活動状況、評価や他の先進的な取組事例を紹介するなど、県民のゴミゼロ意識の高揚を図る。また、各保健所単位で設置している廃棄物対策連絡協議会において、各市町が抱える課題を共有し、県・市町で連携を強化して県内の課題解決に取り組む。</p>
ii	<p>食品ロス削減の推進(事業群④)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 食品ロス削減に関しては、九州各県と一体となって従来から取り組んでいる食べきり協力店制度やホームページの開設更新、食品ロス削減推進協議会の設置により、県民・事業者・関係団体・行政が連携しながら効果的な削減対策について協議してきた。今後は、令和元年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき策定した県計画において、消費者、事業者、行政等の多様な主体が連携し、県民運動として食品ロスの削減を推進していくための取組が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 従来から取り組んでいる食べきり協力店制度の拡充に加え、食品ロスの削減に取り組む事業者の支援や、県民への普及啓発活動を展開する。フードバンク活動の更なる推進のため、令和元年度に策定したガイドラインの普及や、食品提供者の掘り起こし、マッチングを実施し、フードバンク事業者のスタートアップ支援を行う。</p>
iii	<p>監視パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導、及び排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する適正処理指導(事業群④)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 監視指導については、行政、関係団体や機関が連携し取り組むことで、県民への周知や事業者等に対する指導を効果的に実施できているが、いまだ継続的な指導を必要とする業者も存在し、排出事業者の不適正処理も顕著化している。 不法投棄については、環境月間を中心に市町や警察等と連携し取り組むことで、不法投棄にかかる件数、量ともに年々減少傾向にあるが、依然として巧妙化した悪質な不法投棄も見られ、原因者が不明で責任追及ができないケースも存在する。これらは特に年数が経過すると撤去が進みにくくなるため、早期対応が求められる。 PCB廃棄物の処理推進については、保管事業者への立入検査において適正保管の指導、またアンケート調査等により新たな保管事業者の掘り起こしを行なうことができ、PCB廃棄物の適正な保管及び処理の推進に寄与した。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 監視指導については、処理業者に対する継続的な立入調査を実施する。排出事業者に対しては各保健所地域の特性に応じた業種(団体)に対し研修を行い適正処理にかかる周知啓発を実施する。 不法投棄に関しては各保健所に配置された廃棄物適正処理推進指導員を中心に各市町・警察と連携し、早期発見・未然防止に取り組んでいく。 PCB廃棄物の処理推進については、保管事業者に対して早期のJESCO登録を指導するとともに、アンケートを利用して、未だに確認されていない低濃度PCB廃棄物の掘り起こしを行う。</p>
iv	<p>プラスチック製品使用抑制、適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進(事業群⑤)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 プラスチックごみを含めリサイクル率が全国値に比べ低い。 令和3年6月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が公布され、プラスチック資源循環等に係る取組を一層促進する必要がある。 「4R・ゴミゼロ推進事業」や「海岸環境保全対策推進事業」の推進によりプラスチックごみ対策に取り組む。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 「ながさき環境県民会議」と連携した「ゴミゼロながさき実践計画」の取組、マイバッグキャンペーンによるレジ袋削減等によりプラスチックごみにかかる4Rを県民へ啓発していく。 海岸漂着物等の回収処理に併せて海洋プラスチックごみの発生抑制対策を実施する。</p>

v 県、市町、NPO・ボランティア団体における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施(事業群⑤)

●実績の検証及び解決すべき課題

本事業における海岸漂着物の回収・処理により、良好な海岸環境の保全が図られており、引き続き、海岸漂着物の回収・処理を行う(H22～R2交付金による回収累計量:21,658t)。また、漂着ごみ削減のためには発生抑制対策が重要であるが、自治体とボランティア団体等との連携不足や参加者募集の周知が不十分であったため、目標とするボランティア参加者数に達しなかった。
 今後は更に市町等が実施するボランティア清掃等の取組への支援や、近隣県及び韓国などとの連携を強化する必要がある。

●課題解決に向けた方向性

今後は県からもボランティア団体等へ研修などを通じた働きかけをし、ボランティア団体等と市町が一体で実施する新たな形の回収処理やプラスチックごみの発生抑制対策を検討していく。

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容		令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名	※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			事業期間 所管課(室)名				
取組項目 iv	○	1	4R・ゴミゼロ推進事業	R3新規	②⑤⑥	長崎県廃棄物処理計画に基づき、県及び市町における廃棄物の排出抑制やリサイクル促進の事業構築を検討する。 また、「ながさき環境県民会議(4R部会)」を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県民運動により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進する。	現状維持
			(R3新規)R3-7				
			資源循環推進課				
取組項目 i		2	一般廃棄物処理施設監視指導費	—	—	令和4年度においても、資源循環型社会づくりにおいて、一般廃棄物を適正に処理するための廃棄物処理施設の適切な維持管理が不可欠であり、引き続き、処理施設の監視指導を実施していく。	現状維持
			S46-				
			資源循環推進課				
取組項目 ii		3	清掃施設指導監督費	—	—	令和4年度においても、資源循環型の社会づくりの体制整備を推進するため、循環型社会形成推進交付金を引き続き活用し、老朽化した廃棄物処理施設の適正な更新等を支援していく。	現状維持
			S48-				
			資源循環推進課				
取組項目 ii		4	食品ロス削減推進事業	令和2年度に策定した「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策や、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取組む事業者の支援を実施していく。	②	令和4年度においても、「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策や、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取組む事業者の支援を実施していく。	現状維持
			R2-4				
			資源循環推進課				
取組項目 iii	○	5	産業廃棄物対策事業	令和3年度においても、産業廃棄物の適正処理の推進について、行政・警察・関係団体等との連携を図り、継続的且つ効果的な取組を実施していく。関係団体向けの研修会等の実施については、不参加者に対する周知方法を検討し、より効果的な取組を進めていく。	②	令和4年度においても、産業廃棄物の適正処理の推進について、行政・警察・関係団体等との連携を図り、継続的且つ効果的な取組を実施していく。関係団体向けの研修会等の実施については、魅力あるテーマを設定し、県内事業者の育成を図る。	現状維持
			S46-(統合R元-)				
			資源循環推進課				
取組項目 iii		6	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	令和3年度においては、低濃度PCB廃棄物の使用・保管事業者に対してアンケート調査等により新たな保管業者の掘り起こし等を行い、適正な保管及び処理の指導を実施していく。	⑨	令和4年度においては、3年度実施の低濃度PCB廃棄物の調査結果を踏まえ、使用・保管事業者への適正な処理指導を行うとともに、継続して掘り起こし調査を行う。	現状維持
			H14-R8				
			資源循環推進課				

取組 項目 iv v	○	7	海岸環境保全対策推進 事業	R3新規	⑤⑥	引き続き、海岸管理者による国の交付金を活用した海岸漂着物等の回収・処理を推進するとともに漁業者等のボランティアにより回収された漂流・海底ごみの運搬・処理に係る補助について活用を図ることはもとより、海洋ごみの8割は陸域からの流入と言われているため、陸域において清掃活動等を行うNPO等と市町が連携した河川の流域圏一体で実施する新たな形の回収処理や海洋へのごみの発生抑制対策によりプラスチックごみ削減の推進を図る。	現状維持
			(R3新規)R3-7				
			資源循環推進課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点